

女性のための 無料法律相談

家庭や職場、ご近所などでのトラブル、夫婦関係、財産問題、
DV（ドメスティック・バイオレンス）など・・・ 日常生活の中で
女性が抱える様々な問題に、弁護士が法律的な視点からアドバイスします。



開催日

令和6年9月12日（木）



時間

10時から13時20分のうち1人30分

①～⑥のうち
希望時間帯を
伺います。

① 10:00～	② 10:30～	③ 11:00～
④ 11:50～	⑤ 12:20～	⑥ 12:50～

- ・定員 先着6人
- ・対象 市内在住または在勤の女性
- ・会場 豊田市内
- ・相談担当 名古屋南部法律事務所 弁護士
- ・託児 未就学児の託児あり（8月31日（土）までに要予約、有料）



申込期間

令和6年8月6日（火）10:00から
9月11日（水）13:00まで

◆受付時間◆

火・木・金・土 10:00～16:00

水 10:00～13:00、16:00～19:00



申込方法

女性のための電話相談室 クローバーコールにて受け付けます。

☎0565-33-9680

※申込みの際に、おおまかな相談内容などをお伺いします。



問合せ

とよた男女共同参画センター（キラッ☆とよた）
〒471-0034 豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター2階
【電話】0565-31-7780

